

2023年9月1日

兵神装備株式会社 次世代法にもとづく行動計画

社員がその能力を発揮し、健康を維持・増進しながら、仕事と生活の調和を図り、かつ働きやすい雇用環境の整備を進めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2023年10月1日 ～ 2027年9月30日

2. 内容：

目標1) 働き方の見直しにつながる労働条件の整備として、

有給休暇取得率を向上させる。(2022年度 約55% → 60%へ)

2024年度～ 入社時に有休とは別に、積立年休(体調不良・通院、家族の看護・介護の理由で、有給で取得可能)を5日付与し、勤続年数が少ない社員の有休取得向上をはかる。

目標2) 各社員の状況に応じた、より柔軟な働き方を実現するため、テレワーク制度の充実をはかる。

2023年 テレワーク制度の整備・就業規則改定

2024年～2025年 テレワークを認定する事情・頻度等の再検討

目標3) 高い育児休業取得率を今後も維持するとともに、取得時期・取得期間についても希望を実現しやすい環境づくりを行う。

(①男性の育休取得率:2022年度 67%、2023年度/8月まで 100%。

→ 取得希望者の取得率100%・対象者全体の取得率80%以上を維持する

②女性の育休期間:2022年度 平均107日 → 平均120日へ)

2023年 配偶者が出産予定の男性社員への個別意向確認の徹底を継続
休業取得者アンケートの分析、取得者・職場へのヒアリング
経営層との課題共有

2024年 育児中の社員を対象とする独自の就業制度の整備

目標4) 社員の健康を維持・増進するため、健康経営に取り組む。

2023年 歯科検診の社内実施(滋賀事業所)、女性の健康相談室の開設

2024年 人間ドックの受診開始年齢を引き下げ(40歳以上→35歳へ)、
歯科検診の全社展開

目標5) インターンシップの実施を通じて、若年層の就業意識を高める。

2023年 大学・高専・中学校のインターン・就業体験の受入(毎年継続)